『面的集積組織』設置

農地政策見直しで新たな支援策

情報公開で新規参入促進も

農水省

農地政策の見直しで農林水産省は、農業の担い手の経営規模拡大とコストダウンを図るための新たな支援策として、分散している農地を集めるコーディネート業務を行う「面的集積システム」の構築を検討している。必要な事業費を20年度予算の概算要求に盛り込んだ。

同システムではまず、原則全国すべての市町村に農地の利用調整組織「面的集積組織」を設置して積極的に農地を集積する。一方、まとめた貸し出し可能な農地情報を一元化しインターネットで公開、農業の担い手や新規参入者を支援するというもの。これらのシステムの活用により、経営の多角化を狙う建設業者にとっても、農業参入への足がかりとなりそうだ。農地に関する改革案の一つとして、今秋取りまとめる政府の「経済財政改革の基本方針2007」に盛り込む。

全国の市町村に設置する「面的集積組織」は、市町村（または農業関係団体）の関与の下、農地所有者らに働きかけ、農地を集めて面的にまとめ、担い手に貸し付ける代理・委任業務を担当する。組織内には実際に働きかけを行う〝コーディネーター〟を配置し、農地を経営資源として有効利用するよう、積極的に農家への啓発活動を行う。コーディネーターの任命方法は未定だが、自治体・農業委員会、JA、共済組合、土地改良区などがする委嘱や雇用が想定される。

農地集積の方法については、遊休農地の所有権はそのままで農家から「利用権」を預かり、これをまとめた上で担い手に再配分するとしている。農地の所有と利用を分離することで農地を流動化、所有者の資産保有を確保しつつ、農地の有効利用が可能となる。なお、農地利用には20年間を超える長期貸借制度などを創設し、担い手の農業経営を安定させる。

集積した農地情報を農業の担い手や新規参入者に提供するため、いわゆる〝農地情報センター〟となる情報共有化の仕組みを構築する。市町村や農業委員会、JA、共済組合、土地改良区などが保有する農地の情報を、県の水土里情報センターの地図情報などと合わせて一元化した上で、インターネットで公開する。情報システムとしてのイメージは、「REINS（不動産流通機構が運営・管理する不動産取引情報提供サイト）」の農地版と言えそうだ。

情報の公開に当たっては個人情報の保護に充分留意し、▽農地の所在▽面積▽農地価格▽賃借料▽利用状況―などの項目を盛り込む。システムの構築・運営の担当者は未定。公益法人か民間企業かを問わず、公募で選定することになる。

農業経営を行っている法人（認定農業者や特定農業法人）は、19年3月現在で全国に206法人ある。11年3月には、2・5倍に当たる500法人の参入を促進、食料の国内自給率の向上を目指す。

木陰

佐々倉 賢一

「欲」

「2人だと割高だし、覚えた方が将来良いから」と両親に勧められ、ゴルフを始めた。テニスをしていたので、すぐできるだろうと甘く考えていた。

お古を借りて近くの練習場に行き、恥ずかしげもなく、たまたま空いていた練習場の中央、ドライバーで打ってみた（諸兄のココロの声が聞こえる気がする）。「ドッ・ボコ・ガッ・ガシャー！」、相次いで響き渡る何故か4つの音。初打は緑のマット、次に一応ボール。ただ、フェースではなく何故かクラウン…。ティーアップを高くしすぎて通常ではありえない所に当たっていた。隕石痕の様な凹みをマジマジと見つめた。ふと我に返る。あと2つの音の正体は…。

左隣のゴルファーが怯えた表情で「私→天井→彼のティーアップする機械→近くに転がっている球」を指していたことから推察できた。厚顔で知られる私もさすがに恥ずかしく、周囲に平謝りし、早々に2階右端を確保。しかし、それでもドライバーを握り締めた。ただし、打ち方はほとんど〝パター〟状態。その日限りで「辞める！」と心に誓った初めての練習だった。

とは言うものの、両親は一緒のラウンドを心待ちにしている。しびれを切らしたのか、後日練習に行こうと誘われ、渋々付いていった。予想通り、苛々と鬱憤が溜まるだけ、大半が床との喧嘩。金を払ってまで不快になる必要があるのか？こんなものに嬉々としている人の気持ちなんて全くわからなかった。

ある日、友人からゴルフへいこうと誘われ、仕方なく行った。最初は、和気あいあいとしていたが、学生時代に競い合った仲間、次第に勝負心がくすぐられる。そうなると、実力もないのに意地でも勝ちたい。気負いばかりで穴掘りの連続、結果は当然のごとく大負けであった。それから改心した。本を読みあさり、練習をした。半年後、リベンジの機会が訪れ、負けはしたが僅差であった。この頃から、ようやくゴルフの面白さに取り付かれた。

勝ち負け優先ではあるが、最近見方が変わってきたような気がする。何もかも忘れて無心になれる時間がゴルフにはある。自分と向き合えるし、自然やパートナーを通して自分を見ることができるような気もする。貴重な時間である。

別の友人とゴルフに行った。再会を楽しみ、自然と戯れようと思って行った。が、彼のクラブを見たとたん無性に勝虫が騒ぎ出した。なんと、彼のドライバーは私と同じもの。勝負に拘らないと心に決めたのに…。そのクラウンは綺麗だった。まだまだ不純である。

（東邦レオ㈱鹿児島事務所・緑化関連事業部主任）

建築士試験要件見直し 要望書を国交省へ

実務経験、大学院修士課程も

全国建築系大学教育連絡協議会（事務局・日本建築学会）は、建築士法改正に伴う建築士試験の要件見直しに対する要望書を国土交通省に提出した。実務経験は「設計・工事監理業務のみならず、可能な限り幅広い周辺の諸業務」を対象にするとともに、大学院修士課程も実務経験として認定するよう求めた。

要望書は、実務経験要件を「設計及び工事監理を行うために必要な基礎的経験に過度に限定すること」は、「建築分野を志す若者の意欲を減退させ、建築教育界にとってのの懸念を表明。また大学院教育での実務認定の廃止は、「建築家、建築技術者を目指す若者の大学院進学の意欲を喪失させることになる」と強調している。

また学歴要件については、「指定科目を設定するに当たり、多様な教育に制約が加わることのないように十分留意」するよう要望。修得総単位数を要件とするなど、建築系教育科目全体に対する枠組みの設定も必要としることになりかねない」との懸念を表明。また大学院教育での実務認定の廃止は、「建築家、建築技術者を目指す若者の大学院進学の意欲を喪失させることになる」と強調している。

また学歴要件については、「指定科目を設定するに当たり、多様な教育に制約が加わることのないように十分留意」するよう要望。修得総単位数を要件とするなど、建築系教育科目全体に対する枠組みの設定も必要としている。

建築士試験の在り方をめぐっては、国交省の諮問機関である社会資本整備審議会建築分科会基本制度部会の建築士制度小委員会（委員長・村上周三慶応大学教授）が検討を進めており、本年12月までに結論を出すことになっている。

同協議会は建築教育と建築士制度のかかわりなどを探るため、本年2月に発足。全国の建築系大学約130校で構成している。

景観法の施行状況

8月1日現在 290団体

景観法に基づく景観行政団体の数が19年8月1日現在、290団体となっていることが国土交通省のまとめで分かった。このうち51団体が景観計画を策定し、18地区で景観地区が決定されたという。

都道府県、政令市、中核市、都道府県との協議・同意を得た市町村が主体となる「景観行政団体」（景観計画策定団体）の推移は、17年4月時点で125団体（0団体）、18年4月時点で215団体（13団体）、19年4月時点で278団体（44団体）。

市街地での良好な景観形成を目的に、建築物の形体や高さ、敷地面積などを規制する「景観地区」は18地区で、内訳は旧美観地区からの移行が12地区、新たな景観地区の決定が2地区となっている。

地域の景観上重要となる建築物・工作物・樹木などを積極的に保全する「景観重要建造物・樹木」は32件、意欲あるNPO法人や公益法人が住民活動の支援や調査研究、景観重要建造物・樹木の管理などを行う「景観整備機構」は延べ16法人がそれぞれ指定を受けた。

住民などの全員合意により景観にかかわるルールを設定する「景観協定」は2件、景観計画区域内の良好な景観形成に向けて、行政と住民が協働で取り組む組織「景観協議会」は3組織という実績だった。

景観法は景観を整備・保全するための基本理念や国民・事業者・行政の責務を明確化するとともに、景観形成のための規制措置、支援措置の創設などを盛り込んだ法律で、16年12月に一部施行、17年6月に全面施行となった。

無料体験実施中
建設業の詳しい情報は…
http://www.kc-news.co.jp
業者格付・県・市町村予算・
発注予定工事等々
情報は盛りだくさん
お問い合わせ：
099-222-6123

地方公共団体向け

総合評価実施マニュアルを作成

年度内に

国土交通省は、18年度内に「地方公共団体向け総合評価（市町村向け簡易型）実施マニュアル」を作成する。総合評価方式の拡充に合わせ、技術系職員が不足し、発注体制が十分に整備されていない自治体の事務負担を軽減するのが目的。

全国知事会の「都道府県の公共調達改革に関する指針」には、一般競争入札の拡大とともに、総合評価方式の拡充が盛り込まれている。ただ、拡充に当たっては「審査手続きの簡略化が課題である」との記述があることから、国交省では従来の「高度技術提案型」「標準型」「簡易型」のほかに、小規模自治体が使える総合評価方式「市町村向け簡易型」の検討を進めてきた。

「市町村向け簡易型」は、技術提案や施工計画を求めずに、工事成績、施工実績などを基に総合評価する方式。

評価値は、これまでの方式と同様に「価格評価点」＋「技術評価点」で算出するが、評価項目（例）は①企業の施工能力（同種・類似工の施工実績、工事成績）②配置予定技術者の能力（同種・類似工の施工実績、保有資格）③地域貢献（本店の所在地、防災協定に基づく活動）④その他（手持ち工事量）－に限定する。技術評価点の最式にまとめる。

国交省などの調査によると、18年4月1日時点で総合評価方式導入している市区町村の割合は2%、36自治体にとどまっている。

3月15日の中央建設業審議会ワーキンググループに諮り、年度末にも正

ISO改善審査機構

登録移転審査費無料に

九州で初めてJAB（日本適合性認定協会）から品質マネジメントシステム審査登録機関の認定を取得している鹿児島市の㈱ISO改善審査機構（福川清社長）は、ISOへの経費削減を検討している地元企業に対し登録移転の審査費を無料にしたキャンペーンを実施している。

同社によるJABマーク付きの登録証が発行される認定業種は、①食料品・飲料・たばこ②基礎金属・加工金属製品③建設の3業種。

従来の東京都や神奈川県など中央の審査機関に依頼する場合に比べて、鹿児島市内という地元のメリットを最大限に生かして各企業の経費の大幅軽減とともに小回りの効く信頼できる身近な審査機関として大いに期待される。

福川社長は「身近な審査機関として地元企業のお役に立ちたい。1SOの認証登録を計画している企業をはじめ、審査機関を地元へ登録変更することで1SOへの経費削減などを検討されている企業は是非ご相談を」と呼び掛けている。

詳しい問い合わせや資料請求は、㈱ISO改善審査機構（鹿児島市武3－38－8 ☎099・255・2711）まで。

全国建築系大学教育連絡協議会を正式発足

改正建築士法に対応 夏までに要望書

日本建築学会（村上周三会長）は22日、「全国建築教育と建築士制度の関係の在り方などを議論することが狙い。大学などの建築系学科・コースの参加を募る。国が進める具体の制度設計に対し、早ければ夏までに教育機関側の要望をまとめる。

耐震偽装問題の再発防止を目的とする改正建築士法は、▽専門資格者による法適合性チェックの義務付け▽管理建築士の要件強化▽建築士事務所に所属する建築士に対する講習受講義務付け▽建築士試験の受験資格見直し－などを柱として、18年12月に公布された。

建築士試験の受験資格見直しをめぐっては、「所定の学科を卒業」としていた学歴要件を「指定科目の履修」に改めるとともに、実務経験を原則として設計・工事監理業務に限定。公布から2年以内の施行を予定している。

こうした一連の改革は、建築にかかわる教育機関に大きな影響を与えることから、同学会は建築系教育機関の連携が必要と判断し、連絡協議会の設置を決めた。代表は建築学会の村上周三会長が務める。

会員は、大学などの建築系学科・コースとし、当面は建築教育と資格問題について、意見集約や調整、要望・提言などの活動を展開。さらに、建築教育そのものの在り方などについて議論を深めていく。

リーニエンシー

リーニエンシー（課徴金減免制度）とは、カルテルや談合などの不正行為に加わった事業者が自主的に違反事実を申告した場合、課徴金を減免する制度。

公取委が立入検査をする前の1番目の申告者は課徴金が全額免除され、2番目は50%、3番目は30%が減額される。

立ち入り後の申告は、3社とも30%の減額。対象事業者は先着3社まで。その一方で課徴金の算定率は引き上げられ、"アメとムチ"で犯罪の発覚を促す仕組み。

中央トピックス

6月めどに技術開発目標

林野庁

林野庁は、国産材の利用拡大に向けて、19年6月をめどに「木材に関する技術開発目標」を策定する。国産材の特性を生かした技術開発の方向を示し、具体的な開発項目を設定する。

国産材の活用拡大に向けた官民の意識と情報共有を進めるため、6月までに検討委員会を4～5回開催する。委員会には学識者だけでなく、木材加工産業など民間企業の第一線に立つ中堅幹部にも参加を求め、多角的な視点から、魅力ある国産材製品・商品の開発につなげる。

「耐震優良建築物マーク表示」創設を

建防協

日本建築防災協会（建防協、岡田恒男理事長）は、建築物などの耐震性能を情報開示する手法として、「耐震優良建築物マーク表示制度」（仮称）の創設を検討している。一定の耐震性を備えた建物を利用者らが一目で識別できるようにして、耐震性の低い建物との差別化を図るのが狙い。19年度早々に制度の概要を固める。

国土交通省の推計によると、耐震性に問題を抱えた既存不適格は住宅（戸建て・共同含む）が総戸数4400万戸のうち1400万戸、事務所・ホテルなどの被住宅が336万棟のうち124万棟残っているという。

超長期耐用マンションの展望

長谷工総研

長谷工総合研究所は、「超長期耐用マンションの展望」と題するリポートをまとめた。マンションの長寿命化に向けた課題として、躯体耐久性と耐震性能の向上やスケルトン・インフィル方式の採用促進などの必要性を提示。その上で、ストック社会の基盤整備を促進していくためには、「200年住宅」といった確かな将来目標を掲げながら、管理運営や金融、流通といったソフト領域の仕組みを構築していくことが有効と提言した。

国交大臣認定 アスベスト飛散防止剤

トッププランニングJAPAN

トッププランニングJAPAN（角田智広社長）のアスベスト飛散防止剤「AB－100」（不燃水性無機石綿安定固化剤）が、2月9日付けで建築基準法第37条に基づく指定建築材料・石綿飛散防止剤として認定された。

「AB－100」は、アスベストの耐火性・断熱性・遮音性を維持したまま繊維を化学反応によって結束、固化して飛散を防止する。

問い合わせは、（☎03・3660・7720）。

私の健康手帳 第92回 かゆみとそれ②

「かゆみ」の予防対策を

「かゆみ」は皮膚の乾燥が進むことで、皮膚表面の保護機能が破壊され、刺激が受けやすくなって炎症を起こすのが原因です。ぬり薬などをぬってもよくならないのは、日ごろのスキンケアが間違っているのかもしれません。自己チェックをしてみましょう。

「かゆみ」の原因となる皮脂欠乏症を予防するには、日常生活の注意点があります。

① 熱い風呂に長く入らない。

冬場に温まりたいからと長時間の入浴は肌の乾燥が進むので逆効果です。

② ナイロンタオルなどでゴシゴシ洗わない。

かゆみがあるので、ついゴシゴシ洗ってしまいますが、ナイロンタオルは脂をとってしまう上に、ナイロンそのものの刺激で「摩擦皮膚炎」を起こしてしまうので、柔らかい綿のタオルでやさしく洗うか、もしくは手で洗う程度でもよいのです。

タワシやブラシなど刺激の強いものを避けるのは言うまでもなく、高齢者の場合は皮脂をとりすぎないために、石けんを使う回数も2日に1度くらいのペースでも構いません。刺激が強く感じる石けんの場合は低刺激のものに変えます。

③ 電気毛布や電気アンカは使わない。

乾燥が進むので、寝具用の電気式の暖房器具はできるだけ使わない方がよく、どうしても寒くて眠れない人は、最初に布団があたたまるまで使って、あとは切ってしまうなどの努力をしましょう（次号に続く）。

監修　あいこう皮フ科クリニック　院長　愛甲隆昭先生